

## I 理念・目的・教育目標

国際センターは1964年4月に、戦後の国際交流の活発化に伴って生まれた「外事部」を改組・拡充する形で設立された。その目的は、それまで各部門に分散していた渉外・入試・生活指導・日本語教育等の国際活動業務を集中させ、より機能的な組織を確立することで、渉外関係事務の処理、教員・学生を含めた海外交流等の促進を図ることであった。その後センターは40年に亘り義塾の国際交流・国際教育活動を担ってきたが、「慶應義塾大学国際センター規定」(2000年3月14日改正)の第3条には、センターは「海外との学術文化の交流に必要な教育、調査、研究およびこれに付随する業務を行う」とある。「国際化」はいまや世界のトップクラスの諸大学に共通のキーワードとなり、とくに国立大学独法化以降の日本の諸大学にとって避けて通れない戦略目標となっている。日本の近代化・国際化の最大の先覚者である福澤諭吉を創設者に仰ぐ慶應義塾にとって、国際交流にかかわる諸活動は特別な意義を持っている。福澤の理想を今日そして未来に生かす戦略的理念をあえて概念化するならば「グローバル文明 Global Civilization」の創造であり、国際センターは多面的な義塾国際化のための活動を展開している。しかしこうした理念が必ずしも学内で広く共有されているわけではない。センターは国際交流にかかわる企画、立案、調整をその使命とするが、膨大な日常的業務に忙殺されているセンターの現実としては、「戦術」レベルでの企画、立案、調整の域を出ておらず、それらをより高次のレベルで導く国際交流「戦略」の一日も早い策定がもためられているところである。こうした戦略の策定に当たっては、国際センターだけでなく、義塾首脳や関係各部署との緊密な連携と協力が不可欠であることは言うまでもない。

## II 教育研究組織

義塾組織における唯一の国際交流専門部署としての役割と機能は多岐にわたっており、他の研究所等とは大きく異なっている。それは各地区支部をふくめると約30人の事務職員(専任、嘱託などをふくめ)を擁する一大事務機構でもあり、たんなる教育部門でもなく、たんなる事務部門でもないという二面性をもつ。以下に指摘するようなセンター独自の課題・問題の多くは、センターそのものの設立目的と不可分なこうした二面性に由来するものである。それら諸業務の関連を示せば以下のようなようになる。

- ・ 国際交流 (international exchange) 活動
  - a. 外国人留学生・研究者支援 (宿舎・在留資格確認・機関保証人制度管理・カウンセリング等、新入生歓迎や生活支援などに連する塾生団体、婦人三田会などとの折衝)
  - b. 大学間交流協定の運営、教員・研究者交流の運営、学生交流 (交換留学・私費留学支援・夏期・春期在外研究プログラムの運営・短期交流プログラム運営)

c. 義塾が加盟する国際交流機関（APRU など）との事務折衝、海外来塾者対応、各種講演会・シンポジウムの運営

・ 国際教育（international education）活動

a. 国際センター研究講座（日本研究講座・国際研究講座）の運営

b. 日本語・日本文化教育センター設置の別科・日本語研修課程の学事、同センターが運営する日本語教育学講座の学事、学部・研究科在籍生のための日本語教育の学事

・ 規定上は独立している諸委員会（海外学術交流委員会・交換留学生委員会・夏期在外研修運営委員会）の事務運営

（なお、従来は規定によって国際センターの業務であった1. 正規留学生対象奨学金の管理運営と、2. 留学生入試・帰国子女入試の事務、の二業務があったが、これらは2004年6月以降1. は学生総合センターに、2 は入学センターと学事センターに、それぞれ業務移管された）

国際センターには専任教員として日本語教員8名（有期教員をふくむ）・カウンセリング担当教員1名が所属する。この内日本語教員は教育研究活動の拠点を日日センターにもち、その活動は国際センターと直接に関係をもたず、国際センター運営委員会との関係が薄い。カウンセリング教員は国際センター設置講座など、より同センターに密着した活動をしているが、全体としては、所属先と教育・研究活動の主要な場が異なるという不自然な組織形態となっており、近い将来に、抜本的な見直しが必要である。

### Ⅲ 教育研究の内容・方法と条件整備

#### (6) 国内外の他大学との単位互換の状況

国際センターが設置主体となり、大学間協定に基づく交換留学生を主な履修者とする「国際研究講座」、「日本研究講座」の二講座については、その取得単位を交換留学生の在籍大学の単位として認定を受ける体制が整っている。また、慶應の学部生、大学院生が二講座設置の授業を履修した場合も、各学部、研究科の規定に従い単位認定されるしくみとなっている。問題としては、一部の学部が卒業必要単位に算入されない自由科目として扱っていることであるが、これはセンター講座の教育内容やレベルについての学部の評価を反映しており、センターから学部への単位認定に向けての積極的働きかけとともに、講座内容の耐えざる検証、質的向上の努力が必要である。

#### (7) 外国人留学生、帰国生、ニューヨーク学院からの進学者などに対するカリキュラム上あるいは教育指導上の配慮

当センターは外国人短期留学生の受け入れと正規留学生の生活支援を主業務としているが、帰国子女およびNY学院卒業生に対する入学前研修課程を運営している。今後は、これら入学者の質的变化に対応した見直しが必要である。具体的には、1. 学部入学予定者のための研修を慶應

義塾高校の教員を中心とする教授陣が担当している問題、2. NY 高出身者の学力向上を視野に入れた現行の授業内容の見直し、がある。この点をふまえ、04 年秋の研修からは、数学関係科目の内容の見直し、帰国子女と NY 学院出身者とを統合する授業数の増加をはかり、「日本語」と「日本語（国語）」に二分されている日本語研修を「日本語」に一本化し、より効果的な授業編成を計画している。

#### (8) 外国人留学生の受け入れ・国際プログラムの実施の状況

国際センター設置の国際プログラムとしては、1. 交換（短期）留学生を主な履修者とし、春学期、秋学期に分けて開講されている「国際研究講座」、「日本研究講座」（一般塾生も履修が認められる）と 2. 夏季にイギリス、アメリカ、春期にフランスの大学で開講される「在外研修プログラム」（一般塾生対象）という 2 系列がその主要なものである。これら 2 系列のプログラム群はともに英語で行なわれる。

二つの研究講座は国際的課題、日本や諸外国における文化事情や学術について学ぶことにより日本語の不十分な交換留学生や将来海外留学を計画している塾生にとって有益な講座であり、留学生と塾生との交流の場としても有効に機能している。授業は各学部の専任教員と大使館関係者やジャーナリストをも含む非常勤講師が担当し、いずれにも、英語を中心とする欧米語のネイティブ・スピーカーが多数加わっている。近年の外国研究講座の設置科目数は 20 科目程度、受講者数は 1000 名前後であり、着実な増加傾向が見られる。日本研究講座の設置科目数は同じく 20 科目程度、受講者数は 700 名程度である。

夏季にイギリスのケンブリッジ大学ダウニングコレッジで開講される講座は、6 年目を迎えた。8 月上旬から 1 ヶ月間開催され、定員は 60 名である。アメリカのウィリアム&メアリー大学で開講される講座は、全学レベルの講座として設置されて以来 4 年目を迎えた。この講座は、7 月下旬から 3 週間開催され、定員は 40 名である。これら二つの研修プログラムはその充実した内容により、大半の学部が何らかの単位認定をしている。2 月中旬から 1 ヶ月間、パリ政治学院で開催される春期プログラムは 2004 年に試行的に開講し、20 名の参加者を得、成功裡に修了した。今後は学部による単位認定を実現したい。これら三種の在外研修プログラムの授業は、すべて、各大学・機関のトップクラスの研究者が担当している。

以上の諸プログラムは正規学部生等の履修者も多く、各学部による単位認定も行われ、学生レベルでの塾の国際交流に多いに貢献している。同時に国際センターが交換留学生向けの独自の学籍をもたないため、正規留学生以外の交換生はすべて、日本語・日本文化教育センター設置の「別科・日本語研修課程」に所属させざるを得ないという構造的問題が存在する。今後はこれを抜本的に解決するための、留学ビザ取得に十分なコマ数を設置する英語による短期プログラムを新設別科として開設することを検討中である。これは学部専任教員を中心とし、非常勤講師にも授業委嘱する総合的な国際教養課程（定員 180 名規模）であり、英語によるアカデミックな授業を展開するとともに、日本語授業を適切に組み合わせることにより、国内外の他大学への短期留学とは異なる、慶應での短期留学の特色を打ち出していく。受講生としては交流協定先大学からの交換留学生を半数とし、残りを塾生、学位取得のための長期留学準備を目的とする国内外の私費による受講生とする。交換留学生は固有の収入源とはならないが、私費留学生は在籍料・授業料収入を生むため、こうした定員内訳により新設講座の財務的な整合性と持続可能性を担保できると考えられる。授業料の設定に際しては、履修科目ごとの従量制を採用することも内部的に検討中である。

以上に加えて、センターが設置主体ではないが、その事務機能をサポートしている国際教育プ

プログラムとして、1. 商学研究科が国税庁および世界銀行との密接な連携のもとに展開している「世界銀行国際課税官育成コース」、2. 理工学研究科設置の「国際コース」がある。これらはすべて英語による授業によって構成される修士学位を取得できるコースである。1. は毎年発展途上国の優秀な5名が選抜され2年間の修士課程をへて修士号取得後に帰国、それぞれ本国の行政、政治、経済の諸分野で指導的な人材となっている。国際センターは、主として常時10名在籍する留学生の生活支援を担当している。2. は2003年度9月に第1期生を迎えた「理工学研究科先端科学技術国際コース」の略称であるが、文部科学省のバックアップを得、日本政府の国費留学生を中心として一学年10名、博士課程3年目まで換算すれば計50名の正規留学生数を擁する国内でもまれな特色あるコースである。

### (9) 障害をもつ学生への教育上の配慮

これまで学習に支障がある障害をもつ留学生の受け入れは行っていないが、今後、障害者に関わる課題が発生する可能性はないとは言えない。

## Ⅲ-2 教育・研究指導方法とその改善

### (1) 教育効果をより適切に測定（評価）するための工夫改善への組織的取り組み

国際センター設置の二講座については、授業終了後に受講者の授業評価を体系的に行っているほか、事務職員が必要に応じて授業を参観する慣行がある。受講者の評価表は所長ほか関係の担当者が、授業およびカリキュラム改善のために有効に利用している。

### (2) 成績評価の厳格性・客観性を確保するための仕組み

センター設置の二講座を外国の在籍大学に単位互換させるためのGPA制度はすでに広範囲に利用されている。また、海外の諸大学との間で行われる学業成績に関する情報交換は、基本的にGPA換算ベースで行われている。

### (3) 適切な履修指導または効果的な研究指導を行うための制度・工夫

カウンセリング担当の専任教員が留学生の精神衛生面でのケアをおこなっている。その他の諸点については、日本語・日本文化教育センター該当個所を参照のこと。

### (4) 教育改善または教育研究指導方法の改善への組織的な取り組み

日本語・日本文化教育センター該当個所を参照のこと。

### (5) 授業の適正人数規模

国際センター設置の二講座については概ね10-30人という適正規模を維持しており、大きな問題はないと言える。

## (6) 情報機器を活用した教育の実施状況

担当教員の判断により、適宜、パワーポイント、プロジェクターなどの教育機器が利用されている。

## (7) e-Learning、遠隔授業の実施状況と今後の取組み

センターが支援する遠隔地教育の試みはすでになされており、03年度の国際研究講座の一部授業をインターネットを通じた遠隔地教育としてオーストラリア国立大学とのあいだで行った実績がある。遠隔地授業は国際的にも各大学の国際交流事業の一点となりつつあり、センターとしても、より積極的・体系的な取組みが求められるところである。

## (8) セメスター制の導入状況あるいは導入計画

センター設置の二講座は、授業、成績評価ともすべて半期制で行われているため、交換（短期）留学生の単位振り替えに問題はないが、一定の条件下で交換生が履修を認められている学部、研究科の正規授業の履修については、その大半が通年制となっているため、単位の振り替えに重大な支障を生じている。海外の諸大学からの単位認定の要請や半期授業の少なさへのクレームが続いており、学部、研究科の半期制への移行が国際センターの立場からも急務である。

## Ⅲ-3 国内外における教育研究交流

### (1) 国際交流推進に関する基本方針および国際交流の現状と課題

慶應大学の国際交流の基本方針は、2002年7月に発表された「総合改革プラン2002-2006」に示されている。その骨子は学生国際交流プログラムの強化、国際大学拠点ネットワークの構築、教職員国際交流の強化等であるが、それと前後して国際交流担当常任理事が『オープン』5月号において、2006年度末までに受け入れ留学生および留学する塾生の数をそれぞれ1000人にまで増やす旨の計画を公表した。現在、センターはこれらの規定方針にしたがい、その目標実現に教職員一丸となって全力を傾注しているが、塾全体の国際交流を推進するための戦略的理念は必ずしも明確ではないことも事実である。今後は塾トップによるできる限り早い国際交流戦略の構築を実務面、情報提供面から全力で支援しつつ、そうした戦略を先述のレベルで具体的に実行していく体制の確立をめざしている。センターの国際交流活動の現状として、以下の諸点が重要である。

第1に留学生数の増大である。2001年度に500名を切る低迷を示した外国人留学生総数は2002年度の509名より上昇に転じ、2003年度は正規生、交換生ともに約550名という大幅な増加を示している。塾生の海外留学数も着実な増加傾向にあり、2002年度の182名から2003年度は215名（概算）へと増加した。これらの漸増傾向は当面続くと予想されるが、常任理事の公表目標から見れば依然として大きな隔たりがある。そのギャップをうめるためには、外国人留学生の増大には、正規留学生増加のための入試制度の改善（日本留学試験のより積極的な利用等）、奨学金、宿舎の充実が必要であり、交換生増加のための新設別科（英語による国際教養課程）の設置、半期制の実施による単位互換の容易化が必須である。また、塾生の留学生数増大のためには、正規留学生の初年度授業料の減免制度の導入、大学間協定の拡充による交換生の増大、夏

期・春期の短期在外研修プログラムの拡充が必要である。国の留学生政策の変化（外国人留学生10万人受け入れの実現にともなう日本人留学生増加への力点移動）や法務当局による留学ビザの制限強化という逆風もあり、楽観は許されないし、国際センターの独力では到底克服できない制度上の壁もあるが、塾当局と緊密な連携を取りつつ、上記の諸施策の着実な展開によって、留学生数の着実な増加を目指したい。

第2は、国際交流促進のための各種ファンドの不足がある。既存の国費、民間の奨学金は財政難や景気低迷などにより顕著な増加は見込めないため、慶應義塾自身が主体となって蓄積する国際交流ファンドの充実が望まれるが、これも独自の収入源に限られる国際センターの独力では達成はむずかしい。ここにおいても、国の留学生政策との積極的連携、私大連などの組織をつうじての私立大学の結集、海外のトップクラスの大学、研究機関との交流促進、ダブル・デグリー制の導入等による研究者・学生交換の推進が必要であり、塾当局の全面的支援がもとめられる。

第3は、留学生宿舎等の生活支援である。国際センターでは、他の有力国立・私立大学と比較しても遜色のない外国人留学生向け宿舎の支援策を多面的に展開している。社宅をふくむ民間宿舎の借り上げや家賃補助がその中心であり、2003年秋から入居開始した「日吉インターナショナルハウス」（旧三菱重工社員寮）は一挙に100室を加えて、とりわけ、2003年度秋よりスタートした理工学研究科先端科学技術国際コースの在籍学生（一学年10名）に良好な住環境を提供している。さらに、新川崎に確保予定の新宿舎や現在計画中的の日吉下田地区における体育会宿舎との共同利用による留学生宿舎が完成すれば、150室前後の一大宿舎が生まれることになる。これらは従来の留学生宿舎問題を相当程度に緩和するが、留学生数の一層の増加に対してはなお十分とはいいがたく、民間管理会社への完全委託方式による宿舎の大量確保など、あらたな手法の開発も必要であり、鋭意、検討中である。

## (2) 外国人教員の受け入れ体制の整備状況

外国人の専任教員はいないが、センター設置の二講座では、常勤、非常勤をふくめ2004年度で20名の外国人教員が授業を担当している。その他、学部・研究科への訪問研究員をはじめとする短期・長期の外国人研究者の宿舎などを中心とする生活支援を実務面で支えている。今後はこれら二講座の一層の質的・量的充実により、より多くの外国人教員を、専任・非常勤・訪問研究員の各レベルで任用することが必要であり、そのため新設別科の構想が進行中である（III(8)を参照のこと）。

## III-4 通信教育

### (1) 通信教育の現状と問題および将来展望

学部で行っている通信教育課程には、人文科学系の学生の中に日本語学、日本語教育、日本事情、異文化理解を専門とすることを希望する学生がいて、その学生の論文のテーマによって、その指導を国際センター専任教員（日本語担当）が引き受けている。通信教育課程は学部の課程であるため、依頼に対しては積極的に応じるようにしているが、恒常的な人手不足により本務が激務化しているため、依頼にすべて応えることができないのが現状である。また国際センター専任教員（日本語担当）は論文指導をしても主査にはなれないため、その点が学生に理解されないという困難な面も時にはある。将来展望としては、もし学部日本語学・日本語教育学専攻ができ

れば、そうした学生の受け入れ態勢が整うのではないかと考えられる。

## IV 研究活動と研究体制の整備

### IV-1 研究活動

#### (1) 論文等研究成果の発表状況

国際センターは研究所扱いの部署ではあるが、独自の研究紀要をもたず、日本語専任教員は日日センター紀要『日本語と日本語教育』に研究発表の場を求めている。その他、日本語教育学会をはじめとする専門学会の学会誌論文や学会報告として公表されている。国際センター専任教員（日本語担当 5人）の最近5年間の研究活動件数は以下のとおりである。

- ・学会活動 研究論文発表：38 研究口頭発表・学会講演：9 役員等：1
- ・研究助成 科学研究費補助金研究代表者：3 塾学事振興資金：1
- ・教材作成：5

#### (3) 附属研究所との関係・将来展望

管理・運営の側面では、規定により、国際センターの運営委員会には各学部長・各研究科委員長が委員としてふくまれており、国際センターが管轄する大学・大学院の国際交流にかかわる施策の実施には学部・研究科がその責任の一端を担う体制となっている。教学面では、センター設置の二講座の多くが学部・研究科との併設科目であり、両者の連携なしには運営できない仕組みとなっている。今後も、管理・運営・教学のあらゆる側面で学部・研究科との有機的連携の必要が高まると思われ、そのための諸制度の見直しが必要である。具体的には、各学部から選出されているセンター副所長の役割、発言権を高めることにより、学部側からの積極的な提案を生かす体制づくりが必要であり、センターが事務担当となっている海外学術交流委員会の開催頻度を高め、研究者・学生両面での学術交流活動の活発化を進めるための学部・研究科からの諸提案を受け入れ実行するなどの改革が必要である。

日本語教育に特化して言えば、塾内で「第2言語教育としての日本語教育」のノウハウを蓄積している部署は日本語・日本文化教育センターのみであり、研究の連携を図ろうにも関係する専門分野を置く学部・大学院・研究所の稀少なことを考えると、国際センター専任教員（日本語担当）の知的蓄積は日日センター IV-1 (2) で記した日本語教育を核とした大学院に発展することが望まれる。現状では、文学部設置「日本語学」「日本語教授法」科目に兼任講師として知的蓄積の公開をしているにすぎない。日日センターと国際センター専任教員（日本語担当）の研究活動の関係は未整理であり、将来的には所属と研究教育活動を一致させ、塾の国際化により合理的に機能できるよう改善が望まれる。

### IV-2 研究体制の整備（経常的な研究条件の整備）

#### (1) （個人・共同）研究費・研究旅費の充実度・問題点

センター教員の研究費は学部・研究科の専任教員と同じく、特別個人研究費、学事振興資金を

中心とするが、その他、科研費をはじめとする外部資金も活用されている。塾から配分される個人研究費は、主として各教員の図書費、消耗品費等として支出されている。共同研究費は特にないため、共同で研究を行う場合は、学内か学外の助成金に応募し、採択される必要がある。また、研究旅費は国際センター専任教員（日本語担当）全員が年1回程度は国内の学会に参加できる程度の予算規模がある。しかし、実際には本務多忙で、特に負担の多い中堅の教員は研究時間そのものの確保が困難な上、学会に参加する時間的余裕もないため、研究旅費も消化できないのが現状である。

## (2) 教員研究個室等の整備状況と将来計画

2003年2月まで国際センター専任教員（日本語担当）は助教授以上は個室で専任講師は相部屋となっていた。2003年3月に萬來舎が解体されるに伴い、仮設棟Aに研究室を移転し、専任講師以上が個室を得ることになったが、移転直後よりシックビルディング症候群を発症する教員が相次ぎ、同年7月には旧図書館2階大会議室に移動し、大きなフロアに全員が一緒に机を並べることとなった。11月にはさらに三田キャンパスに三田通りを隔てて隣接するビル内（MTCビル）へと移転した。現在の研究室は、ビルのワンフロアを貸しきったもので、各教員の執務スペースは簡易なパーティションで仕切っているだけである。研究の環境面あるいはセキュリティの面からも各教員に早急に個室を割り当てる必要があり、早期にこうした変則的状态を解決するために、今後は、塾当局との連携により抜本的な改善が必要である。

## (3) 教員の研究時間を確保させるための方途

専任教員の過重な授業負担が問題となっている。一例として2002年度の教員の勤務実態を見れば、年間総授業時間数が500時間を超える者が2名、400時間を超える者が3名いた。こうした授業負担の重さに加え、日本語教育という教科の性質上、学生への個別指導のための研究室待機時間も長く、8割の専任者が週6日、毎日9時間を超える拘束時間となっている。抜本的な解決策としては専任・非専任を問わず教員数の増加が必要であるが、同時に、教育体制の見直しによる授業負担と拘束時間の縮減も検討されるべきであろう。現状では、限られた国際センター専任教員（日本語担当）が、三田キャンパスの約200名の留学生、日吉キャンパスの学部留学生、矢上キャンパスの理工学研究科の留学生、研究生という総勢で約300名近く的生活面までを含めたケアを行わなければならない、学期中は研究時間を確保することはほとんど不可能である。また、大学の長期休暇についても、帰国子女入試の補佐（夏期休暇）、日本語集中講座の開講（春休み）、学部入試の手伝い（春休み）が入り、それ以外には早期来日の留学生のケア等があるため、専任教員（日本語担当）は一年中休む暇はほとんどない。この3年間でも新任教員として入った講師、助手（3名）が激務による過労、研究時間の確保の困難さを理由に約1年で退職しており、後進も育ちにくく、中堅教員の負担が一層増えるという悪循環に陥っている。さらに学習指導担当の中堅教員は、週6日朝8時から夜9時過ぎまで働くことになり、研究時間のみならず、私生活の時間を確保するのも困難となっている。国際センター専任教員（日本語担当）を増員する以外に実効性のある解決策はないと考えられる。

## (4) 特筆すべき競争的な研究環境の創出

過去5年の科学研究費補助金の申請・採択状況は申請4件採択4件で、採択率100パーセントある。内訳は基盤研究B(1)1件、基盤研究C(2)2件、萌芽的研究1件である。上記のような授業担

当コマ数の多さを考えれば、これは決して低い研究活動水準ではないが、今後は、授業負担時間数の縮減を図りつつ、外部資金のより積極的な導入による競争的研究環境の醸成が必要である。

## V 学生の受入れ

### (1) 学生募集・入学者選抜方法

学部・研究科が責任部署となる正規留学生については、入学にかんする事務手続きを国際センターが担当しているが、この業務に関しては、義塾全体の国際化（とくに事務系統）の観点から入学センター、学事センターへの移転が検討されている。正規留学生をのぞく交換留学生は、大学間交流協定にもとづいて協定先大学との密接な連携を取りつつ募集されている。そのほか国費留学生の選考、受け入れも多様な方法で行われており、これらはおおむね、適切であると言える。今後は、英語による短期プログラム（新設別科）の設置により、協定交換生や国費生の枠外からの短期留学生の募集、さらには、塾外日本人の募集を検討する余地がある。

### (2) 入学広報

義塾のホームページに組み込まれたセンターウェブサイトは相当に充実してきているが、奨学金、宿舎関係の情報が十分でないなど、なお改善の余地がある。

### (5) 特別学生受入れの状況

国際センターそれ自体は学籍を提供しないため、センター所属の特別学生は存在しない。しかし、センター設置の国際研究講座、日本研究講座を受講するために履修申告をする研究科所属の研究生は存在する。履修者数は、2001年度9名、2002年度5名、2003年度3名であった。これらの学生は意欲、能力ともに高く、とりたてての問題はない。

### (6) 留学生入試・外国人学生受け入れの状況

留学生入試は学部・研究科の専権事項であるが、センターとしては、応募種類の受け付けと整理を中心としてそれらの事務手続きをサポートしている。上述のように、この機能は入学センターおよび学事センターに移管される予定であり、一層の効率化が期待される。

## VI 教育研究のための人的体制

### (1) 教員組織

最大の問題は専任教員の担当授業時間数の多さである。教員・学生比率、女性の割合、任期制教員の割合などはほぼ適切と言える。とくに今後の専任教員の募集、採用はすべて有期教員としての採用を基本とし、非有期身分への適切な移行を考えることになろう。外国人教員の採用は今後の検討課題である。組織上の問題点としては、国際センター専任教員の担当授業が国際センター運営委員会で審議されることはない点がある。国際センター専任教員（日本語担当）の担当コ

マ数は日日センターで審査されるが、カウンセリング担当教員の担当コマ数を審査する会議体はない。国際センター専任教員（日本語担当）は、国際センターが設置する授業は全く担当しておらず、全授業を日日センターに出向しており、所属と任務とが大きくかけ離れ、かつ国際センターが開設する諸講座は国際センター内部で企画されるが、国際センター専任教員はこれに参加していない。

日日センターは現在専任教員を置かず、授業計画等は兼任教員である国際センター専任教員（日本語担当）が作成し、かつ授業管理・教務作業の責を担っており、総計 184 コマ（2000 年春学期）の授業は以下のように兼担・兼任教員が担当している。

授業担当者区分	人数	担当コマ数
兼担（国際センター専任教員（日本語担当））	8*	48
兼担（上記以外）	9	10
兼任	34	126

\*国際センター専任教員（日本語担当）8名中、1名は4月に退職、2名は研究室移転に伴うシックビルディング症候群により5月より休職。国際センター専任教員（日本語担当）の文学部への出講は国際センター扱いのため、上掲数字には出ない。

以上、明らかのように、国際センター専任教員（日本語担当）の担う授業管理・教務作業の責務は、それ以外の兼担・兼任教員と比べ過負担となっている。また、別科日本語専修課程のみで考えても国際センター専任教員（日本語担当）1人あたりの学生数は30人を超えており（専任教員6名に対して正科生197名）、負担は過大にすぎる状況にある。必然的な結果として、兼任教員（非常勤講師）への授業依存が高すぎるという別個の問題も生じている。

## (2) 研究支援職員・組織の充実度

国際センターの事務組織のうち総務・生活支援グループが専任教員の研究費および図書購入等の事務的作業を支援ないし管理しているが、いずれも必要最小限の範囲であり、積極的な研究支援組織とは言えない。

## (5) 教員の募集・任免・昇任

教員の募集・任免・昇任はすべて国際センター専任教員（日本語担当）が所属する国際センターの運営委員会において決定される。国際センター専任教員募集については公募制を活用しながら最適な方法で教員を募集している。教員採用については、2002年度より有期教員制度を導入し、2002年度に3名、2003年度に1名採用したが、4名中3名がすでに退職し、残りの1名も現在はシックビルディング症候群により長期休職中で復職の目処が立っていない。前記3名とも有期の契約期間を満了せずに退職したため（理由については上記IV 研究活動と研究体制の整備（3）参照）、後任の募集・採用、新任者への引継ぎに多くの時間を取られている。

特記すべき課題としては下記の4点がある。

- a. 教員人事については、人事委員会は日本語教育学の専門家と非専門家によって構成されている。非専門家の人数が少ない場合には第三者の意見を聞くという意味で有意義であるが、人事委員会の半数以上が非専門家で占められた場合、専門分野の理論面での基礎知識を持たな

いこと、実践面（模擬授業等での実質的な教育技術面）に関わる経験がないという事実からもわかるように、人事のための議論が有効に行われず、業績を見る観点も異なるため、誤った人事につながる可能性が大きい。すでにそのために過去に日本語教育学の専門家ではない教員が入り、組織運営上、重大な支障が出た経験からも人事委員会は専門家が過半数を占めるべきだと国際センター専任教員（日本語担当）全員が考えている。

- b. 本センターは、チームティーチングを主体とする直接日本語教授法に基づく日本語教育センターであり、センター在籍の学習者の多くが母国で高等教育を修了し、今後日本の大学院等に進学して研究を続ける、あるいは日本での就職（長期、短期）を希望している。この点は、いわゆる他の大学の別科（学部進学のための予備教育を行う機関）とは根本的に異なる点であり、特色と言えるものである。一方、本センターは前進の国際センター日本語科の時代から、教員養成については30年の実績があり、数多くの卒業生が大学教員として様々な大学で日本語教育に携わっている。その反面、本センターが大学の専門分野で活躍する日本語教員の出身校として位置付けられていることもあり、近年、教員を広く公募しても、本センターの教授法上の理念ならびに方法論に適する高度な教育技術を持つ教員が他大学の大学院修了者の中に見つけにくいという現実にも遭遇している。その大きな理由は本学ほど実習が充実している大学、大学院が国内に存在しないことである。公募の観点から、他大学の出身者を積極的に採用したこともあるが、その教授法理論に対する再教育に時間がかかる等の問題が生じている（これは専門分野における現場の方法論、技術力に関わる問題で、「現場」を抱える医学部、看護学部にも共通する問題だと言える）。こうした矛盾を解決するための方策を考えるべき時期に来ていると考えられる。
- c. 現在、国際センター専任教員と呼ばれる教員はカウンセラーの1名を除いて、すべて日本語教育学を専門としていて、実質的な仕事の内容は日本語・日本文化教育センターの運営をしている。これらの日本語教育学を専門とする教員は、教授以外は国際センターの運営委員会に出席する権利もなく、国際センター教員は実質的に国際センターを運営していないと言える。そのため、国際センター専任教員（日本語担当）間では、長年、学内外にわたる所属名による混乱ならびに誤解を回避するため、組織の見直し、再編成を望んできた。この問題を解決することによって、新任採用、昇任人事についても、日本語教育学という専門分野を全く知らない委員が人事委員の半数以上を占めるといような矛盾を回避できると考えている。
- d. 国際センター専任教員の募集、任免は今後すべて有期を採用の基本とするべきだが、非有期身分への適切な移行を考える必要もある。ただし、全国規模での公募は、応募者数の多さの割には適切な人材を見いだすことが難しい面もあり、招聘人事の可能性も残しながら、適切な人材が採用可能となるようなルールづくり、有期教員の非有期化のための基準づくり、外国人教員の採用等を検討していく必要がある。国際センター専任教員（日本語担当）は、日日センターでの教育が勤務の中心となっており、担当授業の審議も日日センターが行っているが、その任免・昇進は国際センター運営委員会が責を担っている。しかし、国際センター運営委員会が日日センターにおける勤務のニーズ・実態を把握しているわけではないため、日本語教員の募集・任免・昇任に支障をきたすときがある。昇任は、研究内容が言語文化研究所と似ているということで、従来研究論文を中心に昇任基準が考えられてきたが、日本語専任教員の任務は教育活動が主体であること、上記のような勤務条件にあることを考えると、前記昇任基準は矛盾をもっていることになり、検討の要がある。

## (6) 任期制、有期契約教員等、教員の流動性を促進する制度

2002年度より有期契約教員（講師、助手）の制度を導入している。有期専任教員の採用は積極的に行われており、新任の専任者はすべて有期教員である。日本語教育は教育自体が激務であり、研究時間は不足しがちであり、それゆえに大学間の流動性は高く、4名中3名がすでに退職し、残る1名は研究室移転に伴うシックビルディング症候群により現在も長期休職中で復職の目処が立っていない。有期教員の採用はたしかに教員の流動性を促すが、今回のように大学当局が責任を負うべき疾病が発生した場合、有期の期間をどう考え保証したらよいかといった問題や、現職にある者は後任の募集・採用、新任者の育成に膨大なエネルギーを消耗するといった負担増等の悪しき点も目立つ。日本語教育は、チーム・ティーチングによる教育活動を行っており、複数の教員が共通の理念と方法によって教えていくことにより、初めて教育効果が発揮できる領域であるため、教員の流動性が高ければそれだけでよいとは言えない教育分野であることも事実であり、今後は有期教員の非有期化のためのルールづくりが検討されるべきであろう。

## (7) 教員の教育・研究活動や研究活動の活性化合いについての評価方法

個別教員の自己点検については、昨年度より大学が義務付けるようになった。本センターは、教育活動に重点を置く。その教育活動の内訳については、年に1回発行する紀要に彙報として載せ、国内外に知らせているが、特に評価のシステムは確立されていない。国際センター日本語専任教員の教育・研究活動は、留学生の日本語力を向上させる教育活動こそが最大の目標であり、教授行為を優先させている。その評価は、次学期に新たなクラス分けのために行う学生全員が受ける日本語能力試験に現れる。学生の日本語力の伸び率が、教員の教育活動の評価ということになり、暗黙の内に日本語専任教員の日本語教授能力評価となっている。本センターは教育活動に重点を置くため、教育業績が研究業績同様、大きな比重で評価される必要がある。本センターは国内の専門日本語教育機関として最大規模の学生数を誇る組織であり、自己点検・評価の結果を将来の改善・改革につなげるためには、学外の専門家集団による点検・評価システムの整備も必要であると考えられるが、教育機関としての性質上、何より教育の結果としての学生自身の卒業後の動向が組織の評価の一つの指標になると考えられる。現在はまだ未整備であるが、卒業生のネットワークを確立し、卒業後数年の時間の経過による組織の評価が必要だと考えられる。

## (8) 学内外の教育研究組織・機関との人的交流の状況

学会活動を通じた他大学日本語教育関係者との交流、研究会を通じた他大学日本語教育関係者との交流、私大連留学生別科日本語教育連絡協議会を通じた他大学日本語教育関係者との交流などがある。

# VII 施設・設備等

## VII-1 施設・設備等の整備

### (1) 教室等の量的・質的充実度、稼動状況および将来計画

国際センターは独自の建物をもたず、したがって、教室、会議室等はすべて大学内の共通施設を利用しており、今後もその状況が根本的に変わる見込みはない。

## (2) 学生・教員に対する情報機器の利用環境・機器配備状況

国際センター所属の学生は存在しないが、別科・日本語研修課程に所属する交換留学生は、図書館入館証の発行、申請によるメールアドレスの取得など、一般塾生とほぼ同等のサービスを受けられる。専任教員は他の学部教員と同等のネットワーク接続状況にあり、とくに大きな問題は発生していない。

## Ⅶ-2 キャンパス・アメニティ等

### (1) 学生の福利厚生のための施設・設備の充実度と今後の課題

外国人留学生用のラウンジや談話室など、他大学の国際交流、留学生関係組織では普通となっている施設がまったく存在しないことは問題である。センター事務室の移転問題と合わせ、抜本的な解決を塾当局にご検討いただきたい。

## Ⅶ-3 利用上の配慮、責任体制

### (1) 障害をもつ学生・教職員への施設・設備面での配慮

国際センターは独自の建物、施設を持っていない。したがって、視力障碍の学生を受け入れた場合（現に、2004年度には1名を受け入れる予定である）には、大学全体の基本方針と設備に頼ることになる。

## Ⅷ 図書館および図書等の資料、学術情報

### (1) 図書館資料等の質および量（コレクションマネジメント）

国際センター固有の図書室はないが、センター事務室に留学生と塾生向けの留学関係資料は取り揃えている。しかし、仮事務室の現状ではスペースが不十分であり、新事務室への移転とともに、より十分なスペースの確保が必要である。

## Ⅸ 社会貢献

### (1) 社会人向け教育プログラム・公開講座の開設状況

現在はとくにないが、将来的には外国人留学生向けの新設プログラム（英語による）を社会人向けに一部開放することは検討課題のひとつである。

## (2) 企業との連携としての寄附講座の開設状況

いまのところ存在しないが、将来的には、慶應大学を拠点とする国際交流活動の財政的基盤として、一般企業をふくむ特定の外部団体との連携をつよめ、留学生の生活支援や奨学金制度の確立を軸とする国際交流ファンドなどを創設する必要がある。

## (3) 研究成果の社会への還元

日本語教育施策への参加：ア. かつての国際センター設置日本語教授法講座（現日日センター「日本語教育学講座」）は、文部省学術国際局が「日本語教員養成等について」'85を作成する際のモデルとなった。イ. 国際センター日本語専任教員の一部は日本語教育学会が受けた「文化庁日本語教育研究委嘱」に参加した。ウ. 国際センター日本語専任教員の一部は「日本学術振興会科学研究費補助金」の日本語教育部門の審査委員となった。

学外組織との教育研究上の連携：ア. 国際センター日本語専任教員の一部は、放送大学日本語教材の作成に参加した。イ. 国際センター日本語専任教員の一部は、国際交流基金日本語教育用ビデオ教材作成に参加した。ウ. 国際センター日本語専任教員の一部は、科研での共同研究を基に研究会をもち、出版社と連携し日本語教育関連専門雑誌『21世紀の日本事情』を立ち上げた。

# X 学生生活への配慮

## (1) 学生生活支援の基本的な考え方

外国人留学生のための奨学金と宿舍の提供による生活支援が基本であるが、いずれにおいても、留学生数の増大に対応する一層の拡充が必要である。

## (2) 課外活動・課外教養の指導・支援

塾生組織 KOSMIC や婦人三田会などが留学生の生活支援に関わる諸活動を展開している。各種の新生歓迎行事、日本語弁論大会、日本語学習のクラブ、バザーなどが主なものであり、国際センターの支援のもと、一定の成果を上げている。

## (3) 奨学制度

国と民間、義塾をふくめ、留学生対象の数多くの奨学金制度が運用されているが、住居費をはじめとする生活費全般が諸外国に比して異常に高い日本での留学生生活を支えるに足る奨学金はごくわずかであり、その上、近年における留学生数の増加はこの深刻な状況を加速している。留学生数の飛躍的増大が慶應義塾の長期的課題であることに変化がない以上、将来的には、外部団体や一般企業と連携した「慶應義塾国際交流ファンド」の創設が望まれる。

## (5) 学生の心身の健康保持・増進への配慮

センターの専任教員（助教授）一名がカウンセリングの専門家であり、日本人学生向けカウンセリングとともに、留学生向けの相談時間を設けている。国際センターが責任をもつ交換留学生は基本的に別科日本語研修課程に在籍するが、彼ら・彼女らは日本人学生との日常的な交流・接触をつよく望んでいるにもかかわらず、制度上、その余地はきわめて限られている。そこから、精神の不安や孤独感をいだくにいたるケースもないとはいえ、あらゆるレベルでの、日本人学生との交流の機会を増やすような制度上の改革が必要である。また、身体的健康の面でも、欧米の諸大学では普通の体育設備（室内運動場、ジム、プール、テニス・コート）などが慶應大学においては皆無あるいはきわめて貧弱であるため、留学生の大きな不満の種となっている。

#### (6) 学生生活支援を効果的に行うための組織体制

宿舎関係と奨学金関係からなる現在の生活支援グループの体制は、留学生の総合的な生活支援と言う意味で効率的であるが、特定少数の事務担当者に過大な業務負担がのしかかるという慢性的問題が存在している。また、留学生の大半を占める学部・研究科の正規留学生については、日本人学生と同等の部署で奨学金を中心とする生活支援を行うことが、慶應義塾全体の国際化の推進の一助となると考えられる。現在、そうした観点から、関係部署との協議が行われている。

## XI 管理運営

#### (3) 教授会・研究科委員会等

国際センターの教員組織にはその全員が参加する権利と義務を負う学部の教授会に相当する会議体は存在しない。専任教員の教育活動は日本語日本文化教育センターにあるためであるが、これは形式的には不自然と言わざるを得ない。代わりに存在するのはセンター運営委員会であり、センター専任教員の代表者、各学部長・研究科委員長をふくむ学内全学部の代表教員からなっている（現在の委員は計42名）。センター所長が規定により委員長となり、年間5回程度召集されている。センターの最高決定機関として、その運営にかかわる教学関係のあらゆる議題が報告され協議されているが、かつては事務局が準備した資料を追認するだけの形式的な会議体であり、全地区の委員を擁していることも関係し、出席率の低いきわめて低調な会議体であった。その点を反省し、より実質的な議論の場としての見直しをはかっている現状であり、出席率の向上（それでも定員の3分の1程度であるが）も顕著に見られ、現在では、センターが直面する喫緊の課題の検討はもとより、より長期的な国際交流の展望を議論し合う場となりつつある。今後はこの好ましい傾向をさらに強化すべく、出席率の向上をふくめた一層の実質化がもとめられている。

#### (5) 学部・研究科等の意思決定プロセスの透明度等

センター運営委員会は上記のような問題点をはらみながら、意志決定プロセスの透明性という点では適切に運営されている。ただし、運営委員会が定員の大きさや年回開催回数の少なさにも見られるように、最高ではあっても形式的な承認機関としての性格がつよいことも否定できない。運営委員会の議題の準備と整理、そのための資料作成の業務はすべて事務長以下のセンター事務局が担っており、学部のカリキュラム委員会や人事委員会などの教員の実質的審議機関が存在しない。その結果、センターの日常的な業務は適切かつ効率的に処理されるが、長期的な展望にたった国際交流活動の推進という点で弱みを持っていることも事実である。現実には、高度の

判断力を要する重要問題については、所長、事務長、課長と言った少数の管理者が事実上の判断と決定を行っている場合が少なくない。今後は、学部の諸委員会に相当する会議体を設立し、教員のイニシアティブをより積極的に発揮した意志決定プロセスの確立が必要である。具体的に言えば、専任教員を中心とする常設のカリキュラム委員会、人事委員会などを明文規定によって設立するほか、所長と各学部から選任されているセンター副所長をメンバーとする所長・副所長会議のような会議体の設立が考えられるであろう。

## (9) 危機管理体制の整備状況

国際センターは事務所の新設、移転にともなういわゆる「シックビルディング」問題を抱え、専任教員のあいだに深刻な被害が発生している。本来であれば、危機管理のための組織が必要であるが、それが存在しない現状では、危機管理担当常任理事と密接な連絡を取りながら、事務局レベルでの実務的対応に終始することになる。その結果はセンター運営委員会に報告されるが、長期的展望にたった戦略的な議論や対応策が協議される訳ではない。

## XII 財政

### XII-1 教育研究と財政

X-3を参照のこと。

### XII-2 外部資金等

#### (1) 文部科学省科研費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費等）の受入れ状況

IV-2(4)を参照のこと。

### XII-3 予算配分・予算執行のプロセスの透明性

国際センター予算は人件費予算をのぞいても2003年度の支出が400449千円、2004年度の支出が521115千円という巨額にのぼる。予算案は、毎年の実績にもとづいて事務長以下の事務局が作成し、所長が承認し、運営委員会に諮られて承認を得る仕組みである。センター独自の収入源は授業料、入学金、入学検定料など限られており、例年、収入案額は支出案額の3分の1程度である。これら一連の手続きの透明性、適切性に問題はないが、今後は、センター独自の国際交流活動のための積極的な予算配分と執行の仕組みが必要であり、このためにも、従来の運営委員会だけでなく、前述の所長・副所長会議のような会議体が必要であろう。

## XIII 事務組織

### XIII-1 事務組織と教学組織との関係

XI(3)、(5)を参照のこと。

## (2) 予算編成過程における事務組織の役割

XII-3を参照のこと。

## (3) 国際交流・入試・就職・研究支援等の専門業務への事務組織の関与の状況

センターの国際交流業務は全般的・日常的に事務職員によって遂行されている。センター職員には国際交流業務に必須の高度な外国語力や世界的な国際交流の動向に関する経験と知識、留学ビザ取得と関連する入国関連法務の知識など、他部署とは異なる特殊な知識、技能、経験がもためられる。このため、センターには、通常の事務専任者だけでなく、経験者採用の専任職員、派遣、有期、嘱託など多様な雇用形態の職員が混在している。結果としてセンターは有能で個性的な人材の宝庫とも言える状況となっており、このことが皮肉にも、センター運営委員会を中心とする教員関係者の交流業務への積極的な関与と当事者意識の育成を阻む結果にもなっている。しかしながら、今後の国際交流活動がより多く研究ベースのものとなっていくことは国際的にみて必至であり、これに適切に対応していくためにも、教員の学問的見識と経験、職員の専門技能とを有効に組み合わせた教職一体の活動のあり方が強く求められるところである。

## XIII-3 事務組織の機能強化のための取組み

XIII-1 (3) を参照のこと。

## XIV 自己点検・評価

## XV 卒業生との関わり

以 上

